

警報発表時の児童の登校などについて (令和8年4月作成)

保護者の皆様には、日頃から本校の教育に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。
警報発令時の児童の登校について、以下のとおりお知らせします。

【登校・給食】

- 1 午前6時に、三豊市に、大雨・洪水・暴風・大雪・Jアラート(※ R8.5.29～「レベル3河川氾濫警報」「レベル3大雨警報」「レベル3土砂災害警報」以上、暴風、大雪、暴風雪)のうち、一つでも警報が発表されている場合は、「自宅待機」とします。
※ 午前6時以降、新たに警報が発表された場合も、同様の対応とします。
※ 波浪・高潮警報は、豊中町には関係しません。
- 2 午前7時までに警報が解除された場合は、午前8時40分をめぐりに安全に気をつけて登校し、午前中授業の実施後に下校します。(給食なし)
(通学支援バスの登校便は、通常の発車時刻の40分遅れで運行する予定です。下校便については、状況を見てH&Sでお知らせします。)
- 3 午前7時に警報が発表されている場合は、「臨時休業」とします。外出は避け、家庭で安全に過ごしてください。
- 4 午前7時から8時の間までに警報が発表された場合も、「臨時休業」とします。
※ 児童が自宅にいる場合は、登校させないでください。
※ 児童が登校している場合は、保護者と連絡を取り、迎えが来るまで学校で待機するなどの対応を取ります。お迎えをお願いします。
- 5 午前8時以降に警報が発表された場合は、【給食を食べずに下校する】か、【給食を食べて学校で待機する】かなどは、その状況に応じて校長が判断し、H&Sでお知らせします。お迎えをお願いする場合があります。

【留意点】

- ※ 「午前6時」時点の対応については、テレビなどで情報を得て、上記の対応をお願いします。学校からのメール送信は行いません。
- ※ 「午前7時」時点の対応については、学校からメール送信を行います。
- ※ 上記マニュアルと対応が異なる場合には、学校からメール送信を行います。
- ※ 「大雪注意報」の発表や地震発生など警報が発表されていない場合でも、登校に不安がある児童に対しては、家庭と連絡を取り合い、柔軟に対応します。(「欠席」にはしません)
- ※ 登校後に注意報が発表された段階で、警報の発表が予測される場合は、早退の対応を行う場合があります。その際には、お迎えをお願いする場合があります。

この通知は、重要なものです。御家庭で保管してください。